

2019（令和元）年度 県央地域成年後見支援事業の実施計画

1. 会議等

① 事業の適正運営に係る会議

- (1) 運営審査委員会の開催 年2回程度開催（委員11名）
- (2) 監査の開催 年1回程度開催

② 定住自立圏構想に係る実施計画の検討及び協議に関する会議

- (1) 水戸市との連携会議 月1回程度
- (2) 各市町村及び各市町村社協との連携会議 年各1回程度開催
- (3) 定住自立圏担当部署会議への出席 年3回程度

③ 法人後見受任に係る会議

- (1) 受任審査会の開催 月1回開催（委員6名）

2. 成年後見制度の普及啓発

① 各種資材作成

② 広報紙及びホームページへの掲載

③ 制度についての理解を深めてもらうため、住民向け学習会の実施 令和元年度は、笠間市、小美玉市、那珂市、城里町で実施予定

④ 無料相談会の実施（専門職団体との連携）

⑤ 権利擁護サポートセンター便り（ニュースレター）を発行し、情報提供を行う

3. 成年後見制度の利用支援

- ① 制度を利用しようとする人の相談に応じる（制度の内容、申立の手續支援等）

4. 法人後見の受任

- ① 圏域内において首長申立てにより後見を開始する案件について、成年後見人等を受任
- ② 圏域内における案件について、成年後見監督人を受任

5. 市民後見人の養成及び活動支援

平成30年度市民後見人養成講座修了生に対し、

- ① 市民後見人として活動する者に対し相談・助言を行う体制を整備
- ② フォローアップ研修の実施
- ③ 権利擁護サポートセンター便り（ニュースレター）を発行し、情報提供を行う
- ④ 後見支援員としての育成・活用を図る
- ⑤ 市民後見人として選任される者の活動について家庭裁判所等専門機関と連携する

6. 成年後見制度法人後見支援

平成 30 年度に実施したアンケート調査において、「法人後見事業に関心がある」と返答した法人等に対し、情報提供等の取り組みを行う

7. 研修会講師及び研修会参加 随時